

# 【教育委員会議事録】令和2年12月定例会

開催日時	令和2年12月25日（金） 9：30～10：15
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 6 6 号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	……………	P 4
第 6 7 号 令和 3 年度下関市立幼稚園人事異動方針について	……………	P 6
第 6 8 号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	……………	P 4
第 6 9 号 令和 2 年度 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について	……………	P 6
第 7 0 号 下関市立王喜公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 7
【臨時代理等報告】		
《非公開》		
令和 2 年度中学校教職員の人事異動について	……………	P 1 2
【報告事項】		
下関市立豊田中小学校の閉校記念式典について	……………	P 8
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 9
令和 2 年度下関市生涯学習プラザの臨時休館について	……………	P 1 0
特別展「自然の秘密をさぐる－高島北海没後 9 0 年記念」の開催について	……………	P 1 0
令和 3 年下関市成人の日記念式典（成人式）の延期について	……………	P 1 1
《非公開》		
新型コロナウイルス感染症に伴う下関市立学校の臨時休業について	……………	P 1 3
【その他】	……………	P 1 2
【閉会の宣告】	……………	P 1 4

## 【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

おはようございます。教育委員会12月定例会を開会いたします。

## 【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、藤井委員にお願いいたします。

本日の日程について、追加の報告事項がありますので、資料等を席上に配付しています。別冊②と別冊③、目次の3点を差替えています。日程1の議案が5件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が6件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。「臨時代理の報告 令和2年度中学校教職員の人事異動について」及び「報告事項 新型コロナウイルス感染症に伴う下関市立学校の臨時休業について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じます。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました報告事項は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うこととしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

## 【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

まず、議案審議に入る前に、教育長報告を行います。席上に行事報告の配られた資料があるので、これを見ながら話を聞いてください。

11月26日、教育功労者表彰で委員の皆さんにもご出席いただきありがとうございました。この中で木屋川中学校の校務技士の方が、青少年補導員として長年勤められて表彰を受けられました。本人もですが、私たちもとてもうれしく、ありがたく思ったところです。

11月27日、中学校長会と小学校長会の間に、小中合同臨時校長会を開催し、人事異動についての説明、資料等を配付しました。いよいよここから人事が始まるという、身が引き締まる思いでした。

豊浦地区青少年健全育成協議会で講演をということで、10時から約70分間、講演をしました。内容は置いておいて、今までで一番やりにくかったのは、参加者が一番下は小学5年生、一番上は80歳という、幅広い年齢層に同じ話をするということです。難しさを痛感した、本当に初めてのいい経験だと思っています。

11月30日、本会議が始まりました。本議会終了後、防災危機管理課から、下関市国土強靱

化計画案、強靱化地域沿革草案が発表されました。これは、いつ起こるか分からない災害に備えて、災害後の復興ではなくて、災害が起きることを想定して、どのような備えをするかという計画づくりを今進めているということで、かなりの資料でしたが説明を受けました。今から、具体的な計画づくりに入るのだらうと思います。

そのあと、3日が文教厚生委員会、12月8日から14日までが議会一般質問でした。この議会1週間の間で答弁書が175枚と、私が教育長になってからの最高記録となりました。何がこんなに多かったのかというと、適正規模・適正配置基本計画についての質問、それから新共同調理場についての質問、それから教科書について採択についての質問があり、かなりの枚数になりました。元々、質問の内容としては同じようなもので、回答に困ることはありませんでしたが、徳丸部長と2人で手分けをして、何とか乗り切った議会でした。

それから特別研修ということで、12月15日は教頭先生に向けての研修会、17日は教頭先生が校長先生に昇任するための研修会でした。最初に何か話をしろということで、「組織が変わるために、リーダーが変われば組織は変わる、校長が変われば学校が変わるとよく言われるけれど、皆さんはどう思っていますか」と言ったら、皆さんは「そう思う。校長が変われば学校が変わる」と、皆そう思っていました。私は「じゃあ本当に校長が変わったら学校が変わるのか。私も変わると思う。変わると思うけど、誰でも変えられる訳ではない。どんな校長が学校を変えられるのか。『こんな校長先生見たことない、初めてだ』と子供たちに思ってもらえる校長。教職員が、『こんな校長見たことがない』とびっくりするくらい何か1つでもいい、2つでもいい、今まで他の校長がやらなかったことをやってみせるといことが大事ですよ」という話をしました。

それからスマートシティシンポジウムに参加しました。これから便利な世の中になるでしょう。効率がよくなる。これは間違いないと思います。ただそのために何かを失うのだと思います。その何かをどういう形で補うか、それも同時に考えていくことが大事かなと思いながら聞いていました。

21日に予算の内示があり、その内示では計上されなかった予算をもう1回お願いするという復活要求、財政部長ヒアリングが23日にありました。大変タイトな交渉が続いて、その結果が今日出るようです。それでもだめなら、市長査定ということになるのでしょうか、大変財政が厳しい状況である中で、教育には配慮していただいている印象です。

以上で、教育長報告を終わります。何かご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

質問がないようですので、日程1の議案審議に入ります。

**【議案審議】**

議案第66号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

議案第68号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

児玉典彦(教育長)

「議案第66号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」と「議案第68号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」は関連しますので一括で審議を行いたいと思います。

まず、「議案第66号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也(教育政策課長)

はい、教育政策課です。それでは「議案第66号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。資料は2ページ、3ページになります。

本議案は、令和3年1月1日付けで下関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則が改

正されることに関連して、関係する規定の一部を改正しようとするものでございます。

改正する市の規則の内容といたしましては、2点ございます。特別休暇の「子の看護休暇」において、対象となる子の範囲を小学生までから中学生までに広げていくこと、そして今回新たに「家族の看護休暇」が新設されます。職員の家族、配偶者、父母、配偶者の父母の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、1年に3日の範囲内の期間で取得できるようにするというものです。

3ページの新旧対照表をお願いします。下関市教育委員会事務決裁規程におきましては、この特別休暇につきましては教育政策課長の専決事項と規定されております。今回市の規則に「家族の看護休暇」が追加され、条例が発生することに伴い、この訓令を改正するものです。

以上、下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について説明いたしました。ご審議の程、宜しく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

続いて「議案第68号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について、学校教育課、岡田課長をお願いします。

岡田達生（学校教育課長）

はい、学校教育課です。それでは、「議案第68号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。資料は6ページから9ページとなります。

本議案は、先程、議案第66号で説明させていただきました令和3年1月1日付けで下関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の改正されることに関連し、関係する規定の一部を改正しようとするものと文言修正であります。

下関市立学校職員服務規程においては、学校等に勤務する職員のうち、市が給与を負担する職員の特別休暇は、下関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則を適用する旨の規定となっておりますので、市の規定に追加される「家族の看護休暇」の規定を含めるために改正するものです。また、様式第12号については、併せて提出先について修正するものです。

以上、下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明いたしました。ご審議の程、宜しく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、本件に関してましては、特段意見としてはありません。でも、先生方や皆様方が働きやすい環境を自分たちで作っていくということは、非常に重要なことだと思います。もっともっと短いと言いますか、勤務時間内に完結させるような環境を作っていかなければいけないと思います。是非これからもこういったことに関して、積極的にご検討、解決いただけたらと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ご意見ありがとうございました。ほかによろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第66号及び議案第68号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第67号 令和3年度下関市立幼稚園人事異動方針について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第67号 令和3年度下関市立幼稚園人事異動方針について」学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

それでは引き続きまして、「議案第67号 令和3年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針」について、ご説明をいたします。資料は4ページから5ページをご覧ください。

本年度、そこにありますような下関市の方針を定め、人事異動を行って参りたいと考えております。

なお、小・中学校の教職員人事異動方針につきましては、山口県の方針に準じるため、昨年度から下関市としては定めないこととします。

以上でございます。よろしくご願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ、お願いします。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、特にないようですので、議案第67号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では承認いたします。

**【議案審議】**

議案第69号 令和2年度 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第69号 令和2年度 下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくご願ひいたします。「議案第69号 令和2年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の10ページをお願いいたします。14ページまでが資料となっております。

本件は、お手元に配付しております「下関市立学校教材審査会規則」第3条の規定に基づき、令和2年度下関市立学校教材審査会委員を委嘱するものです。

教材審査会とは、下関市立小・中学校及び下関商業高等学校で使用する令和3年度用準教科書の使用の適否を審査する会です。ここでいう準教科書とは、小学校の体育科や下関商業高等学校の中国語や茶道等で使用する教科用図書のことです。審査をする際の基準につきましては、お手

元にお配りしております14ページになります「下関市立学校教材審査基準」をご覧ください。

11ページにお戻りいただいて、委嘱する委員は、「令和2年度下関市立学校教材審査会委員名簿」のとおりです。下関市立学校教材審査会の委員については、下関市附属機関設置条例において、その定数は12人以内とされております。また、下関市立学校教材審査会規則第3条において、教育関係者、学識経験者の中から教育委員会が委嘱するものとされています。こうした条例等の規定に基づき、名簿のとおり、学識経験者5人、教育関係者7人の合計12人を委員として委嘱するものです。なお、委員の任期としては、下関市立学校教材審査会規則第4条の規定に基づき、令和3年1月1日から1年間としております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

では、今説明がありました委員名簿、審査基準等ご覧になって、ご意見ご質問があれば、どうぞお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

1つ質問があります。下関市立の小学校、中学校及び高等学校の教材ということですが、委員の先生方、教職員の皆さんは、皆さん小学校の先生、教諭になっています。何か理由があるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

はい、今回使用するものが、小学校の体育で使用するものでございますので、小学校教員等の委員としております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第69号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。

**【議案審議】**

議案第70号 下関市立王喜公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

「議案第70号 下関市立王喜公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願ひします。「議案第70号 下関市立王喜公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は15ページでございます。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして、公民館運営審議会委員を委嘱しております。

このたび、王喜公民館の委員所属団体の人事異動による変更に関するものでございますが、木屋川中学校の校長の交代によるものです。記載のとおり、菊池直樹様から打田敦志様へ変更いたします。解嘱日は令和2年12月31日で、委嘱期間は、前任者の残任期間の令和3年1月1日から令和3年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、では、ご質問、ご意見がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、議案第70号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。以上で日程1の議案審議を終わります。

#### 【報告事項】

下関市立豊田中小学校の閉校記念式典について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の臨時代理の報告ですが、非公開となっておりますので、日程3の報告事項にまいります。まず、「下関市立豊田中小学校の閉校記念式典について」教育政策課、岡本課長お願ひします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。それでは下関市立豊田中小学校の閉校記念式典について報告いたします。資料は、16ページとなります。

下関市立豊田中小学校につきましては、9月議会におきまして、「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が議決をされ、今年度末をもって閉校し、令和3年4月1日、下関市立西市小学校と統合することが決定しております。

この度の閉校にあたりまして、閉校記念式典を次の日程等で開催いたします。

まず「1. 日時」でございます。令和3年2月28日（日）午前10時からを予定しております。

次に「2. 会場」です。同校の屋内運動場（体育館）を予定しております。

式典の所要時間は、40分程度で、教育委員会式辞、市長あいさつ、来賓あいさつ、校長及び児童代表のあいさつのほか、閉校記念品の贈呈などを予定しております。

また、閉校記念式典に引き続きまして、地元主催による閉校記念行事も検討されております。こちらの地元が今現在検討されている内容は、お聞きしますと、児童による「浮石義民」の劇、児童生徒の児童作成のタイルアートや地元発注の記念プレートの披露等も予定されておると聞いております。こちらの方も引き続きご出席をお願ひできればというふうと考えております。報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆様で何かございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

教育委員も出席の予定でよろしいでしょうか。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、またご案内させていただきます。出席のほど、よろしくお願いいたします。

藤井悦子（教育委員）

コロナの状況が変わったら、式典への出席取り止めになるかもしれないということですよ。

岡本誠也（教育政策課長）

こちらとしては、是非開催したいというふうに思っておりますけれど、去年のことがございますので、その辺は判断していきたいというふうに考えております。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

寒いときですし、それとコロナウイルスの感染状況等もあります。去年のようなことがあるかもしれませんが、委員の皆さん、日程を空けておいていただければと思います。それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。資料の18ページをご覧ください。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として、下関市青少年補導委員を設置しております。このたび、任期途中ではありますが、表の解嘱欄に記載の川中校区の1名につきまして一身上の都合による退任の申し出がありましたので、11月30日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、委嘱欄に記載の1名を委嘱いたしております。任期は前任者の残任期間の令和2年12月1日から令和3年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和2年度下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和2年度下関市生涯学習プラザの臨時休館について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

下関市生涯学習プラザの臨時休館についてご説明させていただきます。資料19ページでございます。

令和3年2月26日（金）に、中央図書館を含めました施設全体の消防用設備の保守点検を実施するため、臨時休館することといたしました。生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。このたび、指定管理者からの申し出がありまして、消防法に基づく消防用設備の保守点検では、火災報知器の作動試験及び各部屋屋内での立入り検査等が行われることから、安全な点検を実施するために臨時休館が必要と判断したものでございます。なお、2月26日（金）は、中央図書館の定休日でございますので、生涯学習プラザのみの休館とするようにしたものでございます。

以上、報告をいたします。

児玉典彦（教育長）

ただいま、臨時休館について報告がありました。何かありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

特別展「自然の秘密をさぐる－高島北海没後90年記念」の開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、「特別展『自然の秘密をさぐる－高島北海没後90年記念』の開催について』美術館、岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。美術館の企画展示として令和3年1月30日から3月14日までの会期で開催する特別展「自然の秘密をさぐる－高島北海没後90年記念」について報告いたします。資料は、20ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご参照ください。

美術館が開催する次回の企画展示は、狩野芳崖と並んで下関ゆかりの美術人を代表する画家、高島北海の没後90年を記念するものです。

高島北海は、嘉永3年（1850年）毛利藩の医師の子として萩に生まれ、明治を迎えたのち農商務省等の官僚となって、国内はもとより海外にも渡航して足跡を遺し、官を辞した後半生には、東京のほか下関にも拠点を置いて活動した画家でございます。1880年代のヨーロッパで現地芸術家と交流していたことも注目されてきた高島北海でありますけれども、その画業は、山岳や植物を主な題材とし、官僚時代に培った西洋の森林学や植物学の知識と、東洋絵画の伝統を合流させた極めて特異なものであります。その事績にちなみ、本展覧会では、自然を対象とする視覚表現の広がりを探ることとし、海外作家を含む40人余りの芸術家、研究者による作品及び資料・約90点の展示を予定しております。

なお、今年度の美術館の特別展では、昨年度まで定例としていた開幕行事、開会式を見合わせておりますけれども、本展においては、開幕日前日に内覧会を実施いたします。内覧会は、令和3年1月29日（金）午後と予定し、報道機関、展覧会関係者へのご案内を行います。教育委員各位には、別途郵便にてご案内を差し上げる所存でございます。改めまして、展覧会にお運びいただきますこと、また広くご周知の程お願い申し上げます。

以上、美術館から報告でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告につきまして何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

素晴らしい展覧会になると思いますので、是非委員の皆さんにも広報活動の一端を担ってもらえればと思います。ご了承をお願いします。それでは、本件について報告済みといたします。

#### 【報告事項】

令和3年下関市成人の日記念式典（成人式）の延期について

児玉典彦（教育長）

最後に、「令和3年下関市成人の日記念式典（成人式）の延期について」生涯学習課、和田課長をお願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。令和3年下関市成人の日記念式典の開催延期について説明させていただきます。資料は別冊②になります。本件につきましては、今週12月21日に臨時の教育委員会におきまして、「新型コロナウイルスの感染の拡大状況に鑑みて、予定していた令和3年1月10日の開催は見合わせたい」旨、報告をさせていただき、教育委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

結論としましては「1月10日は開催しない」とし、中止か延期かに関しましては意見が分かれてはいたけれども、その後、市長との協議を行いまして、延期と方針決定いたしましたところでございます。ご報告させていただきます。

まず、1 内容ですが、市内3会場すべて延期としまして、感染状況の見通しが立たない状況から延期時期は決定せず、決まり次第お知らせするという方針に決まりました。

次に、2 対象者につきましては、全市で2,374人で3会場の内訳は記載のとおりでございます。

3 県内19市町の状況でございますが、昨日現在、開催の方針がこちらに記載の3市町、中止が2つ、延期がそれ以外の14市町でございます。

4 対象者等への周知でございますが、昨日、市のホームページに掲載しまして、また対象者全員に対しまして延期する旨の通知ハガキを郵送したところでございます。

なお、具体的な延期時期でございますが、今後の感染の状況を見ながら、また実行委員会とも

相談をしながら判断してまいりたいと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、大変ご心配でした。今の報告について何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

1年を通して、生涯学習課の皆さんには成人式に関して非常にご尽力いただいて、本当に感謝しています。今回、教育委員会全体でこういったコロナによる各種行事等の中止というのがかなり出てきています。本当に事務局の皆さんには、ご心痛、ご心配おかけしていますけれども、是非子供たちの笑顔というか、皆さんも大変と思いますけれども、一緒に頑張っていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【その他】
-------

児玉典彦（教育長）

では、日程4その他ですが、なにか皆さんからありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい、先日シーモールで2日間にわたって下商チャレンジショップがありました。毎年楽しみに子供たちの掛け声を聴きに行きます。今回コロナの影響で、掛け声こそはなかったのですが、皆さんマスク越しで素敵な笑顔で迎えていただきました。また市内にいろんなおいしいものや珍しいものがあるということを、改めて教えていただきましたので、また次回も楽しみにしております。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

富田事務長さん、今のことは子供たちに伝えておいてください。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

はい。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。なければ次回の日程ですが、1月の教育委員会定例会は、1月27日（水）午前9時30分、教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員のみなさんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしく願いします。

《非公開部分始まり》

**【臨時代理等報告】**

令和2年度中学校教職員の人事異動について

※下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開。

**【報告事項】**

新型コロナウイルス感染症に伴う下関市立学校の臨時休業について

児玉典彦（教育長）

続いて報告事項の非公開案件にまいります。「新型コロナウイルス感染症に伴う下関市立学校の臨時休業について」学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

では引き続きまして、別冊③でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う下関市立学校の臨時休業についてです。臨時休業該当校は、まず下関市立角倉小学校です。角倉小学校につきましては教職員1名の感染を確認いたしました。もう1校は下関市立川中小学校です。こちらにつきましては、児童1名の感染を確認したところです。臨時休業期間につきましては、昨日12月24日（木）の1日間のみとなります。そこに記載していますが、本日から1月7日（木）までは冬季休業期間となります。なお、1月8日（金）が始業式になりますが、この日以降につきましては、保健所の今後の指示によります。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、どうぞ、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい。新型コロナウイルスが本当に身近にきていると感じています。我々が疲弊しても仕方がないのですけれども、是非、児童、生徒へのケア、先生方へのフォロー、それから場合によっては子供たちへの教育、指導も追加でしなければいけないかもしれません。保護者への説明も、場合によってはしなければいけない部分もあると思います。これからこういったことが頻繁に起きてくると思いますので、我々も何が起きてもいいように、あらかじめ準備をしておくというふうなことを、是非お願いいたします。

今回の件に関しても、ネット上で叩かれたり、誹謗中傷されている、犯人捜しみたいなことをされている方々もおられます。是非、冬季休業中ではありますが、学校が始まってから、子供たち、先生方へのフォロー、ケアをよろしくをお願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほかはどうですか。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

今までどおりの指導では、追いつかないかもしれません。保護者へのアドバイスというか、教育現場からの発信も必要だと思います。そういったことは、教育委員会事務局が総力を挙げて取り組んでいかなければいけない思っていますので、委員の皆さんのご協力をお願いします。それでは、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで、本日の議事すべて終了しました。これで定例会を終了します。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員